

JASME

Japan Finance Corporation
for Small and Medium Enterprise

2007

組織・沿革

組 織 155

営業店舗一覧 157

中小公庫のあゆみ 159

時代のニーズに的確に対応

中小公庫は、時代のニーズに的確に対応するため、組織の見直しに不断に取り組んでいます。

平成16年7月、融資・証券化支援・信用保険の3業務体制になったことを受け、「証券化支援部」及び「保険業務部」を新設したほか、新たな金融手法や組織的な課題を総合的に検討するために「総合企画部」を、信用リスク管理体制の一層の強化を図るために「信用リスク管理部」を新たに設置しました。また、調査研究機能及び政策提言機能の強化を図るため、調査部を「総合研究所」に改組しました。

さらに、平成17年4月には中小企業の皆様の国際化対応への支援体制を強化するため「国際室」を設置しました。また、平成18年4月には事業再生に取り組む中小企業の皆様への支援体制を一層強化するため「事業再生支援室」を設置するとともに、信用補完制度に係る情報分析業務の拡充を図るため保険融資部を「保険情報部」に改組しました。

わが国の経済・金融環境が大きな変革期を迎えるなか、中小公庫ではプロジェクトチームを機動的に設置し、政策金融機関として対応が求められる重要課題に取り組んでいます。平成12年に設置した「新事業支援室」（平成19年「新規事業育成室」から名称変更）は、こうしたプロジェクトチームのひとつであり、高い成長性が見込まれる企業の発掘や新事業育成資金の推進により、ベンチャー企業などの支援に努めています。また、平成17年12月には、閣議決定された行政改革の重要方針に基づき、平成20年度に発足する新機関への円滑な移行に向け、「新政策金融機関移行準備室」を設置しています。

加えて、平成15年までに、東京、大阪、名古屋及び福岡に4つの融資相談センターを設置し、中小企業の皆様からの相談に対してより迅速かつ親身に対応していくための体制を整えています。

全国に広がるネットワーク

中小公庫は、沖縄を除く各都道府県に61の営業部店を設置しています。

これらの営業部店は、地域情報を収集するとともに相互に情報を交換・共有し、全国規模の中小企業の情報ネットワークを形成しており、民間金融機関や信用保証協会など地域の諸機関とも連携し、中小企業の皆様の資金ニーズやコンサルティングニーズ

などにきめ細かく対応しています。

また、中小公庫では、融資業務において、全国519の民間金融機関を代理店として代理貸付を行っています（平成19年3月31日現在）。これら代理店の2万店舗を超える本・支店を通じ、中小公庫の資金を幅広くご利用いただくための体制を整えています。

役員及び職員

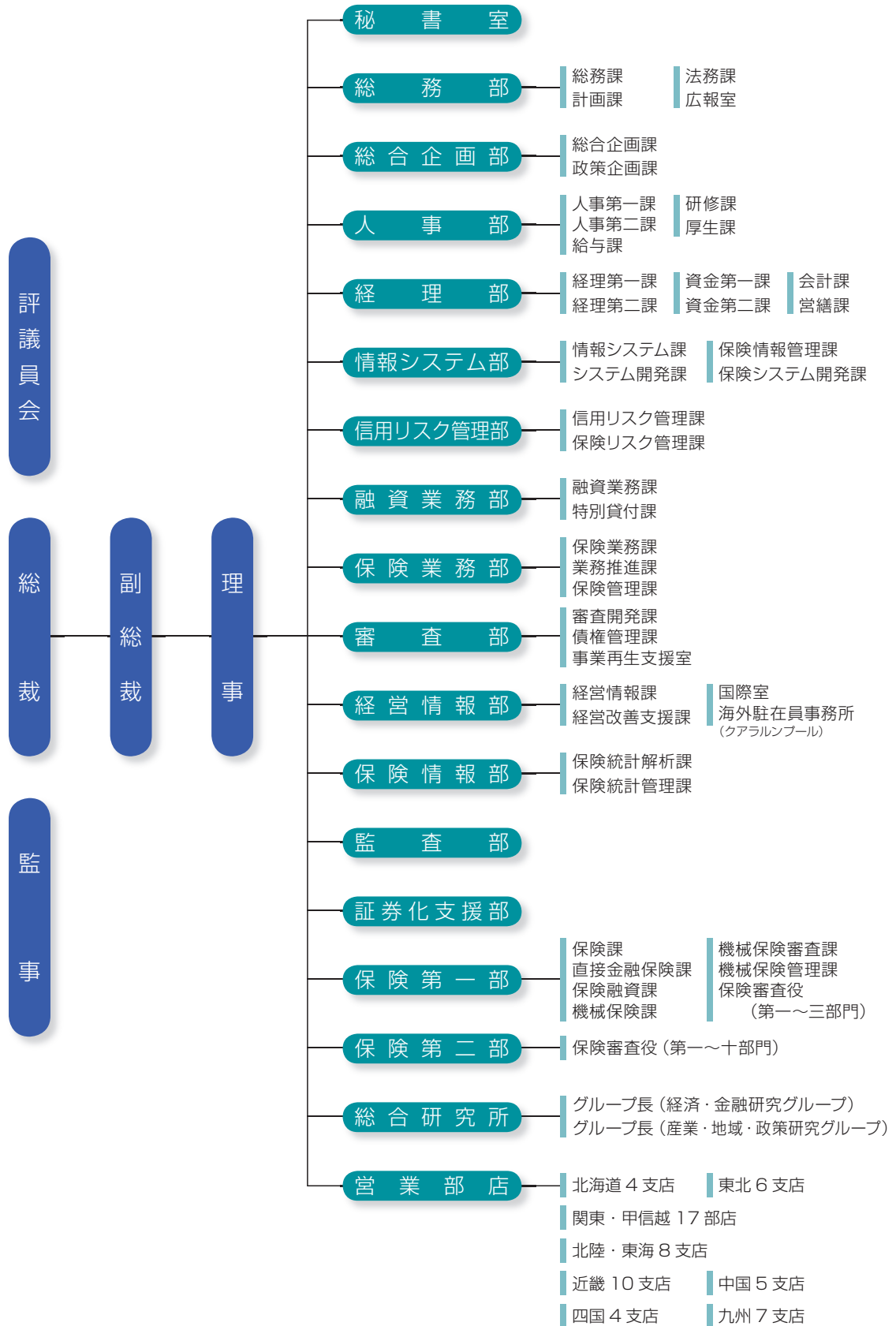
中小公庫の役員は、総裁1名、副総裁1名、理事8名及び監事2名（うち非常勤1名）となっています。また、平成19年度における予算によって定められた中小公庫の職員の定数は2,074名となっています。

役員一覧（平成19年7月31日現在）

総 裁	安 居 祥 策	理 事	細 田 隆
副総裁	横 田 捷 宏	理 事	荒 木 健 次
理 事	津 島 秀 雄	理 事	山 本 耕 三
理 事	村 瀬 卓 男	理 事	板 東 一 彦
理 事	塚 原 治	監 事	野 沢 璋 次
理 事	舎 川 登	監 事（非常勤）	三 上 義 忠

組織図

(平成 19 年 4 月 1 日現在)



組織・沿革
組織

JASME 2007

営業店舗一覧

店舗名	所在地	電話番号
営業第一部	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-3(公庫ビル1階)	03(3270)1282
営業第二部	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-2(新公庫ビル5階)	03(3270)7994
営業第三部	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-2(新公庫ビル4階)	03(3270)6801
北海道地区		
札幌支店	〒060-0003 札幌市中央区北3条西3-1-4-7(NORTH33ビル4階)	011(281)5221
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通9-1163-2(明治安田生命旭川五条ビル2階)	0166(24)4161
釧路支店	〒085-0847 釧路市大町1-1-1(道東経済センタービル2階)	0154(43)2541
函館支店	〒040-0063 函館市若松町14-10(函館ソインタワー9階)	0138(23)7175
東北地区		
青森支店	〒030-0802 青森市本町1-3-9(ニッセイ青森本町ビル7階)	017(734)2511
盛岡支店	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1(マリオス15階)	019(623)6125
秋田支店	〒010-0001 秋田市中通2-3-8(秋田アトリエビル10階)	018(832)5511
山形支店	〒990-0031 山形市十日町2-1-2(日本生命山形ビル3階)	023(641)7941
仙台支店	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-4-1(興和ビル6階)	022(223)8141
福島支店	〒960-8031 福島市栄町6-6(NBFユニックスビル6階)	024(522)9241
関東・甲信越地区		
水戸支店	〒310-0021 水戸市南町3-4-14(明治安田生命水戸南町ビル13階)	029(231)4246
宇都宮支店	〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4(栃木県産業会館3階)	028(636)7171
前橋支店	〒371-0023 前橋市本町2-13-11(前橋センタービル9階)	027(235)8686
さいたま支店	〒336-6023 さいたま市中央区新都心11-2(明治安田生命L.A.タワー23階)	048(601)2911
千葉支店	〒260-0027 千葉市中央区新田町1-1(千葉新田町第一生命ビル7階)	043(243)7121
新宿支店	〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-7-2(スバルビル3階)	03(3343)1261
千住支店	〒120-0034 東京都足立区千住3-98(千住ミルディスII番館5階)	03(3870)2125
大森支店	〒140-0013 東京都品川区南大井6-22-7(大森ベルポートE館7階)	03(5763)3001
池袋支店	〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-27-12(池袋ウェストパークビル3階)	03(3986)1261
多摩支店	〒190-0012 立川市曙町2-38-5(立川ビジネスセンタービル11階)	042(528)1261
横浜支店	〒220-6216 横浜市西区みなとみらい2-3-5(クイーンズタワーC棟16階)	045(682)1061
甲府支店	〒400-0031 甲府市丸の内1-17-10(東武六水ビル9階)	055(228)5790
新潟支店	〒951-8061 新潟市中央区西堀通六番町5942(みずほ銀行ビル5階)	025(228)6371
松本支店	〒390-0815 松本市深志2-5-26(松本第一ビル5階)	0263(33)0300
東海・北陸地区		
富山支店	〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3(富山商工会議所ビル2階)	076(424)3441
金沢支店	〒920-0937 金沢市丸の内4-12(金沢中央ビル2階)	076(231)4275
福井支店	〒910-0005 福井市大手2-7-15(明治安田生命福井ビル6階)	0776(24)0511
静岡支店	〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6(大同生命静岡ビル8階)	054(254)3631
名古屋支店	〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-25-9(堀内ビル8階)	052(551)5181
熱田支店	〒456-0031 名古屋市熱田区神宮4-7-27(宝18ビル3階)	052(682)7881
岐阜支店	〒500-8842 岐阜市金町5-24(住友生命岐阜ビル7階)	058(265)3171
津支店	〒514-0009 津市羽所町700(アスト津10階)	059(227)0251

店舗名	所在地	電話番号
近畿地区		
大津支店	〒520-0056 大津市末広町1-1(日本生命大津ビル4階)	077(524)3825
京都支店	〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町240(商工会議所ビル6階)	075(221)7825
大阪支店	〒530-0004 大阪市北区堂島浜1-2-6(新ダイビル8階)	06(6345)3571
大阪南支店	〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 (あべのルシアス9階)	06(6634)0061
大阪西支店	〒550-0004 大阪市西区靱本町1-11-7(信濃橋三井ビル11階)	06(6448)1881
東大阪支店	〒577-0056 東大阪市長堂1-11-22(住友生命布施ビル7階)	06(6787)2661
堺支店	〒591-8025 堺市北区長曽根町130-23(堺商工会議所会館4階)	072(255)1261
奈良支店	〒630-8115 奈良市大宮町7-1-33(奈良センタービルディング5階)	0742(35)9910
和歌山支店	〒640-8331 和歌山市美園町3-32-1(損保ジャパン和歌山ビル8階)	073(431)9301
神戸支店	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-7-4 (ハーバーランドダイヤニッセイビル13階)	078(362)5961
中国地区		
岡山支店	〒700-0826 岡山市磨屋町3-10(住友生命岡山ニューシティビル6階)	086(222)7666
広島支店	〒730-0036 広島市中区袋町5-25(広島袋町ビル11階)	082(247)9151
鳥取支店	〒680-0031 鳥取市本町2-123(三井生命鳥取ビル4階)	0857(23)1641
松江支店	〒690-0003 松江市朝日町477-17(明治安田生命松江駅前ビル8階)	0852(21)0110
下関支店	〒750-0006 下関市南部町21-19(下関商工会館4階)	0832(23)2251
四国地区		
高松支店	〒760-0023 高松市寿町2-2-7(COI高松ビル3階) ^(注)	087(851)9141
徳島支店	〒770-0841 徳島市八百屋町2-11(ニッセイ徳島ビル5階)	088(625)7790
松山支店	〒790-0001 松山市一番町1-15-2(松山一番町ビル8階)	089(943)1231
高知支店	〒780-0834 高知市堺町2-26(高知中央第一生命ビル2階) ^(注)	088(875)0281
<small>(注) 高松支店及び高知支店については、平成19年9月3日以降の新住所です。</small>		
九州地区		
福岡支店	〒810-0001 福岡市中央区天神1-13-2(福岡興銀ビル5階)	092(781)2261
佐賀支店	〒840-0816 佐賀市駅南本町5-1(住友生命佐賀ビル3階)	0952(24)7224
長崎支店	〒850-0033 長崎市万才町7-1(住友生命ビル5階)	095(823)6191
熊本支店	〒860-0808 熊本市手取本町2-5(住友信託ビル6階)	096(352)9155
大分支店	〒870-0034 大分市都町3-1-1(大分センタービル2階)	097(532)4106
宮崎支店	〒880-0806 宮崎市広島1-18-13(宮崎第一生命ビルディング新館4階)	0985(24)4214
鹿児島支店	〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38-1201(鹿児島商工会議所ビル12階)	099(223)2221
クアラルンプール駐在員事務所	28th Floor, UBN Tower, Letter Box #22, Jalan P. Ramlee, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia (国際ダイヤル) 60-3-20705703 ~ 5	


各地の商工会議所などで定例出張窓口を開設しております。詳しくは、各営業部店までお問い合わせください。

相談センター

相談センターでは、融資制度などについての電話でのお問い合わせやご相談を承っております。

- 東京相談センター (営業第一内) 電話 03-3270-1260
- 名古屋相談センター (名古屋支店内) 電話 052-551-5188
- 大阪相談センター (大阪支店内) 電話 06-6345-3577
- 福岡相談センター (福岡支店内) 電話 092-781-2396

中小公庫のあゆみ

	中小企業金融公庫の沿革	信用保険業務	経済・産業・社会の動き
1953 (昭和 28 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業金融公庫法」公布・施行 (8月) ・中小企業金融公庫設立 (8月) ・代理貸付による業務開始 (9月) 		
1955 (昭和 30 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・直接貸付による業務開始 (10月) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 1956年 (昭和31年) ・経済白書「もはや戦後ではない」発行 (7月)
1962 (昭和 37 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・公庫ビル竣工 (10月)  <p>竣工直前の公庫ビル (昭和 37 年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 1958年 (昭和33年) ・「中小企業信用保険公庫法」公布 (4月)・施行 (7月) ・中小企業信用保険公庫設立 (7月) (中小企業庁で運営された信用保険事業を承継) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1960年 (昭和35年) ・政府、国民所得倍増計画を発表 (12月)
1963 (昭和 38 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付対象となる中小企業者の定義を拡大 (7月) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 1963年 (昭和38年) ・「中小企業基本法」公布・施行 (7月)
1964 (昭和 39 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・政府保証第1回中小企業債券発行 (9月) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 1964年 (昭和39年) ・東海道新幹線開通 (10月) ・オリンピック東京大会開催 (10月)
1971 (昭和 46 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・直接貸付における小売業の取り扱い開始 (7月) ・貸付残高1兆円を突破 (10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1968年 (昭和43年) ・新公庫ビル竣工 (9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1970年 (昭和45年) ・万国博覧会、大阪で開幕 (3月)
1974 (昭和 49 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・各都道府県に最低1店舗の設置完了 (10月) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 1972年 (昭和47年) ・沖縄、日本に復帰 (5月) ● 1973年 (昭和48年) ・円、変動相場制に移行 (2月) ・第1次オイルショック (10月)
1979 (昭和 54 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・定量的企業評価法の完成 (4月) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 1979年 (昭和54年) ・第2次オイルショック (3月)
1985 (昭和 60 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回政府保証外債発行 (2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1984年 (昭和59年) ・通商産業省機械情報産業局で運営されてきた機械類信用保険事業を承継 (10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1985年 (昭和60年) ・プラザ合意 (急速な円高進行、9月)
1987 (昭和 62 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供機能強化のため、経営情報部を新設 (10月) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 1987年 (昭和62年) ・ニューヨーク株式市場大暴落 (ブラックマンデー、10月)
1990 (平成 2 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務支援システム「RIP-1」運用開始 (4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1988年 (昭和63年) ・第1回ACSIC (アジア中小企業信用補完制度実施機関連合) 会議開催 (10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1989年 (平成元年) ・消費税導入 (4月) ・ベルリンの壁崩壊 (東西ドイツ統一の幕開け、11月)
1991 (平成 3 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・クアラルンプール駐在員事務所開設 (10月) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 1991年 (平成3年) ・湾岸戦争終結 (2月) ・ソビエト連邦解体、独立国家共同体創設 (12月)
1994 (平成 6 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「新事業育成貸付」を創設 (2月) ・業務支援システム「RIP-2」運用開始 (4月) 		
1995 (平成 7 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災に災害復旧貸付を適用 (1月) ・経済対策を受け利息減免措置を実施 (10月) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 1995年 (平成7年) ・阪神・淡路大震災、大災害をもたらす (1月) ・1ドル=80円を割り、円の対ドル戦後最高値を記録 (4月)

	中小企業金融公庫の沿革	信用保険業務	経済・産業・社会の動き
1996 (平成 8 年)	・「5年経過ごと金利見直し制度」および「期限前弁済手数料」を導入（7月）	● 1996年（平成8年） ・「研究開発等促進保険」を開始（4月）	
1997 (平成 9 年)	・ホームページを開設（4月）		● 1997年（平成9年） ・香港、中国に返還される（7月） ・北海道拓殖銀行、山一証券破綻（11月）
1998 (平成 10 年)	・小売・サービス業、卸売業につき貸付対象となる中小企業者の定義を拡大（6月）	● 1998年（平成10年） ・「金融安定化特別保証制度」を実施（10月） ・破綻金融機関等関連特別保険等を開始（12月）	● 1998年（平成10年） ・早期是正措置を実施（4月）
1999 (平成 11 年)	・「中小企業経営革新等支援貸付」を創設（7月） ・業務支援システム「RIP-3」運用開始（10月） ・「中小企業金融公庫法」の一部改正により、対象となる中小企業者の定義を拡大（12月）	● 1999年（平成11年） ・「中小企業総合事業団法」公布（3月）・施行（7月） ・中小企業総合事業団設立（7月） (中小企業信用保険公庫で運営されてきた信用保険事業を承継)	● 1999年（平成11年） ・「中小企業基本法」改正（12月） (中小企業政策の基本理念を転換、中小企業の定義を拡大)
2000 (平成 12 年)	・「中小企業金融公庫法」の一部改正により、業務の範囲を拡大（社債取得業務を開始）（2月） ・無担保社債（新株予約権付）による資金供給制度を有する「成長新事業育成特別融資」を創設（2月）	● 2000年（平成12年） ・「特定社債保険」を開始（2月）	● 2001年（平成13年） ・財政投融资改革実施（4月） ・米国同時多発テロ発生（9月）
2002 (平成 14 年)	・「事業再生支援特別貸付」を創設（1月） ・第1回財投機関債発行（6月） ・全店舗に「貸し渋り・貸し剥がし特別相談窓口」を開設（11月） ・本店内に「中小企業再生支援本部」を設置（11月）	● 2001年（平成13年） ・「売掛金債権担保保険」を開始（12月）	● 2002年（平成14年） ・ペイオフ凍結解除（4月）
2004 (平成 16 年)	・改正「中小企業金融公庫法」施行（7月） ・中小企業総合事業団から信用保険業務を承継（7月） ・証券化支援業務を開始（7月）	● 2003年（平成15年） ・機械類信用保険の新規引受を停止（4月）	● 2003年（平成15年） ・足利銀行一時国有化（11月）
2005 (平成 17 年)	・新連携支援などを目的とした「新事業活動促進資金」を創設（4月）	● 2005年（平成17年） ・「研究開発等促進保険」の新規引受を停止（4月） ・「信用補完制度のあり方に関する検討小委員会とりまとめ」報告（6月）	● 2005年（平成17年） ・ペイオフ全面解禁（4月）
2006 (平成 18 年)	・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」成立（5月） ・「ものづくり高度化支援融資」の創設（6月）	● 2006年（平成18年） ・普通保険、無担保保険、及び特定社債保険の保険料率を改正（4月） (中小企業者の財務内容その他の経営状況に応じた保険料率体系の導入)	● 2006年（平成18年） ・ゼロ金利政策の解除（7月）
2007 (平成 19 年)	・「再チャレンジ支援融資」の創設（4月） ・「株式会社日本政策金融公庫法」成立（5月） ・「地域資源活用支援融資」の創設（6月）		

中小企業金融公庫

平成 19 年 8 月発行

発行 中小企業金融公庫 総務部広報室

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-3 公庫ビル

TEL 03-3270-1266

ホームページアドレス <http://www.jasme.go.jp/>

この冊子は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



古紙配合率100%の再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用しています。